

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2018-514594(P2018-514594A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2016-568441(P2016-568441)

【国際特許分類】

C 0 9 D	133/00	(2006.01)
B 0 5 D	7/14	(2006.01)
C 0 9 D	7/40	(2018.01)
C 0 9 D	175/14	(2006.01)
C 0 9 D	4/02	(2006.01)
B 3 2 B	15/01	(2006.01)
B 3 2 B	3/02	(2006.01)
B 0 5 D	7/24	(2006.01)
B 2 3 K	20/04	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D	133/00	
B 0 5 D	7/14	R
C 0 9 D	7/12	
C 0 9 D	175/14	
C 0 9 D	4/02	
B 3 2 B	15/01	G
B 3 2 B	3/02	
B 0 5 D	7/24	3 0 2 P
B 2 3 K	20/04	D

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アルミニウムシート(1)と銅シート(2)の複合物である電気工学用の半完成品であつて、

該半完成品が、ラッカーとして塗布された、少なくとも一つの光重合開始剤を含み、光の効果の下でアクリレートポリマー、好ましくはアクリレートコポリマーを形成するよう硬化されたアクリレートベースの保護層(3)を持つことを特徴とする電気工学用アルミニウム-銅複合半完成品。

【請求項2】

前記保護層(3)が、少なくとも5重量%のウレタンアクリレートを含むことを特徴とする請求項1に記載の電気工学用アルミニウム-銅複合半完成品。

【請求項3】

前記保護層(3)が、15重量%以下のウレタンアクリレートを含むことを特徴とする請求項2に記載の電気工学用アルミニウム-銅複合半完成品。

【請求項 4】

前記保護層（3）が、少なくとも10重量%のエポキシアクリレートを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品。

【請求項 5】

前記保護層（3）が、少なくとも5重量%のエチルアクリレートを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品。

【請求項 6】

前記ラッカーが、2以上の異なる光重合開始剤を含むことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品。

【請求項 7】

前記半完成品が、プラスチックとのカプセル化により更に処理された時に、ラッカーとプラスチックの間の改良された付着性を許容するために、前記ラッカーが、光の下での重合後の反応性モノマーを更に含むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品。

【請求項 8】

請求項1乃至7のいずれかに従って半完成品から製造された未完成品。

【請求項 9】

アルミニウムシート（1）と銅シート（2）の複合物である電気工学用の半完成品を製造するための方法であつて、

アクリレートモノマーと少なくとも1つの光重合開始剤を含むアクリレートベースのラッカーを前記複合物に塗布し、

次いで、光照射の効果の下で前記アクリレートモノマーが重合されることを特徴とする電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 10】

前記アクリレートモノマーの少なくとも幾つかが、芳香族又は脂肪族のエポキシアクリレートモノマーであることを特徴とする請求項9に記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 11】

前記アクリレートモノマーの少なくとも幾つかが、ポリエステルアクリレートモノマーであることを特徴とする請求項9又は10に記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 12】

前記ラッカーが反応性希釈剤を含むことを特徴とする請求項9乃至11のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 13】

前記アクリレートモノマーの少なくとも幾つかが、一分子当たり少なくとも2つの2重結合を含むことを特徴とする請求項9乃至12のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 14】

前記ラッカーが、接着増進剤を添加剤として含むことを特徴とする請求項9乃至13のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 15】

前記ラッカーが、接着面湿潤剤を添加剤として含むことを特徴とする請求項8乃至13のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。

【請求項 16】

アルミニウムシート（1）と銅シート（2）から前記複合物が製造される際に、前記アルミニウムシート（1）と銅シート（2）が端部領域で他方の上に配置され、次いで圧延によって結合されることを特徴とする請求項9乃至15のいずれかに記載の電気工学用アルミニウム・銅複合半完成品の製造方法。